



# 社協だより

令和3年9月1日

第96号

—発行—  
社会福祉法人  
氷川町社会福祉協議会

## 健康な高齢者の育成を目指して



氷川町老人クラブ連合会では、去る8月10日に健康づくり・介護予防活動の推進、健康で自立した生活が送れるよう「健康教室」を開催いたしました。岡本会長の挨拶に続き、くまもと健康支援研究所の平岡先生からロコモティブシンドロームについて講演があり、運動や食事の大切さについて学びました。



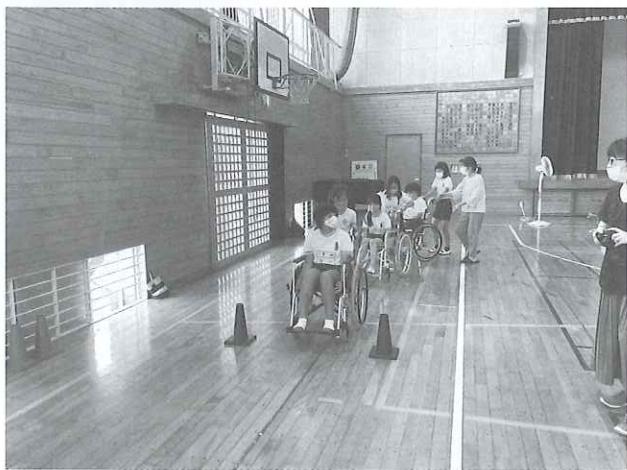
この社協だよりは、共同募金の配分を受けて発行しました。

## 車いす体験学習(宮原小学校)

6月28日(月)、宮原小学校で、4年生を対象に車いす体験学習を行いました。「見たことはあるけど、触るのは初めて」の子ども達でしたが、正しい操作方法を説明した後には、「車いすに乗る人」「車いすを押す人」と役割を交代しながら実際に車いす体験を行いました。

泥道や砂利道に見立てたマット上での車いす操作に苦労した様ですが、相手の声を聞きながら、ゆっくり丁寧に頑張って取り組まれました。

「段差が怖かった」「動かすのが大変だった」等の感想も聞かれ、普段は当たり前だと思っている移動が、車いすだと不自由な点が多い事を実感された様でした。



## 社協会費 多くの皆様のご協力に厚くお礼申し上げます

令和3年度氷川町社会福祉協議会会員(会費)募集につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい社会情勢にもかかわらず、多くの皆様のご協力を頂き誠にありがとうございました。各家庭を訪問し募集にご協力頂きました福祉推進員様をはじめ地域の皆様には大変お世話になりました。令和3年8月10日現在の会員及び会費の内訳は下記のとおりです。

区分	件数	金額(円)
一般会員 (年額1,000円)	2,945世帯	2,945,000円
一般寄付	1世帯	1,000円
賛助会員／個人 (年額2,000円以上)	49名	112,000円
賛助会員／法人等 (年額5,000円以上)	31件	170,000円
合計		3,228,000円

皆様の善意による会費、寄付金、共同募金配分金は、社協が行なう事業の貴重な財源になります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## ★令和3年度身障者福祉社会 ペタンク大会開催★

去る8月20日(金) すばーく竜北にて、15名の参加者がボールの行方に一喜一憂しながら楽しいひと時をごっていました。



氷川町身障者福祉会では、障がい者福祉の向上、会員相互の親睦を目的にグランドゴルフやペタンク等のスポーツ大会、ふれあい交流会等様々な催しを実施しています。

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方であれば、障がいの種別、程度にかかわらずどなたでも入会できます。入会をご希望の方は下記までお気軽にご連絡ください。

**氷川町障害者福祉会の連絡先：氷川町社会福祉協議会内 ☎0965-52-5075**

## 氷川町ボランティア活動推進協議会主催による清掃奉仕活動が実施されました

8月1日(日)、町内の公共施設(竜北グラウンド、郷土歴史資料館、竜北公園、若洲公園。※宮原福祉センター ふれあい公園は雨天中止。)において、清掃・除草作業が行われました。小雨が降る早朝にもかかわらず、会員のボランティアさんが参加されました。生い茂っていた草もきれいに刈り取られ、すっきりした景観が戻ってきました。

氷川町ボランティア活動推進協議会は、ボランティア活動の啓発や普及を目的に活動されています。

**氷川町ボランティア活動推進協議会の連絡先：**  
**氷川町社会福祉協議会内 ☎0965-52-5075**



～司法書士がお応えします～

# 高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしきみです。

私たち両親  
が亡くなった後の  
病や障がいを抱えた  
子供の将来が心配

離れて暮らしている  
認知症の親が  
悪徳商法などに  
だまされないか心配

遺産分割協議を  
したいのですが、  
相続人のひとりが  
認知症のようで心配

夫婦二人きりの  
生活で、お互いの介護が  
必要になったときの  
預金管理などが心配

日時：令和3年9月25日（土）午前10時～午後4時

面談相談会場：熊本県司法書士会（熊本市中央区大江四丁目4番34号）

電話相談番号：096-364-0800（当日のみの番号です）

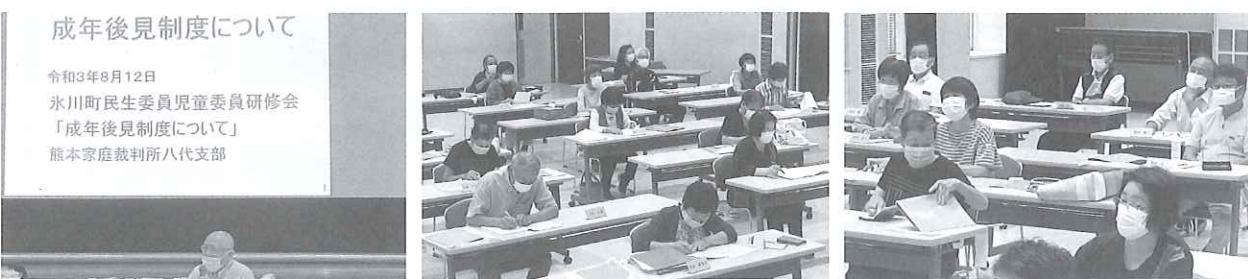
## 【相談無料・予約優先】

面談による相談の事前ご予約は、下記にお電話ください。

予約電話番号：096-364-2889（熊本県司法書士会 事務局）

## 民生委員児童委員協議会研修会「成年後見制度について」

どのようなときに利用する制度なのかを勉強いたしました。認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度が成年後見制度で、成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度に分けられ、法定後見制度は「後見人、保佐人、補助人」の3つに分かれています。任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えておくための制度です。近年では、ひとり暮らしの認知症高齢者や障がいがある方の両親が高齢者など将来の生活に不安を持っている方が少なくありません。住み慣れた地域で安心した生活が送れるための支援制度であることを学ぶ勉強会となりました。



## 善意のご紹介

次の方々から社会福祉事業に役立てて下さいと、ご寄付を頂きました。故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。ご寄付頂いた淨財は、本町の福祉事業に活用させて頂きます。(敬称略・受付順)  
氷川町社会福祉協議会／香典返し(令和3年6月24日～令和3年8月24日)

地区名	寄付者	故人	地区名	寄付者	故人
鹿島	古田 昭代	古田 信義	町	田河 昭	田河 トシ子
中大野	田中枝美子	森口 静雄	反甫	今田 政年	今田 千年
東網道	林田美代子	坂井ハツコ	高塚	西村 恵子	西村 正治
熊本市	田村 朋之	田村 浩	島地	稻積 恒雄	稻積 八重子
北野津	前田 綾乃	前田 龍徳	早尾	島田 博行	島田 真二
高野道	村嶋 絹代	村嶋 正儀	鹿島	満塙 洋子	満塙 實
吉本	畠 周二	倉楠 アイ	鹿島	森 ハル子	森 一己
新田	野原 むつえ	野原 實	法道寺	道永 祥美	道永 義隆
東網道	赤星 正弘	赤星 ヨシエ	北川	藪 由紀美	藪 ヒサメ

## ～氷川町地域包括支援センターだより～

最近、ちょっとへんかな？

### 「言動のあれ？」

- ・同じことを言う
- ・同じことを聞く
- ・昔から知っている人の名前が出てこない
- ・辻褄の合わない話をする。
- ・「あれ、それ」が多くなった

### 「行動のあれ？」

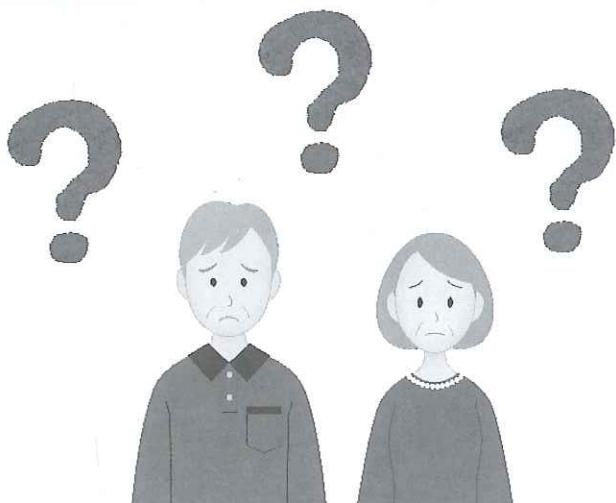
- ・約束を忘れる
- ・物の置き忘れ
- ・身だしなみに構わなくなる
- ・薬の飲み忘れ
- ・同じものを買ってくる

氷川町地域包括支援センターでは、認知症疾患医療センターと協力して認知症に関するお悩みや、心配ごとのご相談をお受けしております。

日時：毎月第1木曜日 14時～15時

場所：宮原福祉センター

※来所が難しい方には、訪問致します。



お問い合わせ先：氷川町地域包括支援センター

宮原事業所（宮原福祉センター内）

TEL 62-3456

【利用時間】月曜日～土曜日8:30～17:30

(日曜日及び12月29日～1月3日までを除く。)

# 令和3年度 共同募金のお願い

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに今年も10月1日より赤い羽根共同募金が始まります。

町民の皆さまのご協力は地域づくりの貴重な財源となり、様々な場面で皆さんと関わり地域で行われている多様な活動の大切さを伝えています。

10月1日(金)午前10時30分頃から氷川町道の駅竜北にて、社協職員並びに協力団体の皆さんによる街頭募金が行われますので併せてご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金の「つかいみち」は下記QRコードよりご確認できます。

氷川町で実施している事業の他、全国の様々な共同募金による事業を見るることができます。



赤い羽根募金のつかいみち

赤い羽根データベース

**はねっと**

じぶんの町を良くするしくみ。



くまモン付きのボールペンや付せん、マグネット他 各500円(募金込み)にて販売しています。

## ～新規採用職員紹介～



8月から氷川町社会福祉協議会に勤務する事になりました上田と申します。

主に地域福祉活動を担当させて頂きます。氷川町の良さに触れながら、笑顔を大切に、氷川町の皆様のお役に立てる職員となれる様に頑張ります。

どうぞよろしくお願い致します。



8月から氷川町社会福祉協議会ケアマネジメント氷川に介護支援専門員として勤務する事になりました村上と申します。介護の仕事から、しばらく離れていましたが、ご縁があり再スタートする事になりました。新しい気持ちと笑顔を忘れず、お手伝いできたらと思います。

どうぞよろしくお願い致します。